

社会の価値基準と CSEC

(子どもの商品化と搾取)

(本論は「子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」【1996年8月27～31日於ストックホルム】
に提出された報告書の仮訳である)

(財) 女性のためのアジア平和国民基金

価値基準と子どもの性の商品化、性的搾取

ウィリアム・F・ヴェンドレー博士
(世界宗教者平和会議事務総長)

タイに住む「リンリン」は13歳で斡旋業者にスカウトされた。父親は480ドル受け取ったが、その借金は娘が稼いだ中から返済するという約束だった。業者はリンリンをバンコクに連れていき、3日後、彼女はランディーポムの売春宿に入れられた。男が部屋に入ってきてセックスを強要するまで、リンリンは何がどうなっているのかまったく知らなかった。客がその都度、売春宿の主人に払う金は4ドル。リンリンが客の要求をこぼんだりすると、主人にたたかれ脅かされた。1993年1月18日、タイ警察はこの売春宿の手入れを行い、リンリンは保護された。その時彼女はすでに15歳、強制的売春の生活に入って2年経っていた。エイズ検査の結果は陽性だった。(アジアウオッチ)

リンリンの身の上で起きたことは、私たちに何とかしなければという思いにかきたてる。私たちは共に、子どもの性の商品化と搾取(CSEC=以下「子ども売春」)を生み出している力を社会、法律、経済、文化すべての側面から理解し評価しなければならない。その上で、私たちは行動を起こさなければならない。

しかし、私たちは何を基盤として共に決定を下せるのだろうか。

「価値基準」の理解がひとつのカギとなりうる。私たちがもっている価値基準がどの程度重なっているかをはっきりさせれば、この「共有化された価値基準」を協同の行動の土台にできる。直接的にまた間接的に子ども売春に結びつく無数の社会的力の底には、あまたの価値感が絡み合い、しばしば反対の方向を向いているが、共有化された価値基準によって私たちは共にこれらを検証することができるのである。

価値観はすぐれて個人的なものであって、各人の決定や選択として表される。また人びとの集団が「共通に持っている」価値観である限りは社会的なものでもある。さらにまた、特定の価値観は、私たちの社会や経済、法律、文化の諸制度の中に具体的な方向性として「具現」されている。したがって、一見、価値観にとらわれない行動のように見えても、よく調べてみると子どもとの関係では価値基準のはっきりした体制内に「はまりこんで」いることがはっきりする。

私たちはみな、住んでいるところもまちまちだし、多様な社会や文化をもち、思想・信条もさまざまである。私たちの価値基準はこの違いによって形成される。とすれば、私たちはどうすれば、リンリンのような子どもとの関係において一致できるところと、分岐する点を

明確にできるだろうか。

もっと具体的に言えば、子どもに関してしっかりと根付いた価値基準、しかも広く共有されている価値基準があるのだろうか。人間が経験してきた多様な分野を一点に集中させることから出てきた「子どもの価値」についての理解があるのだろうか。子どもについてのこうした共通の理解は、リンリンや彼女が代表している子どもたちの性の商品化と搾取に結びつく無数の力との関係で、私たちが共に検証し、理解し、行動する規範ないし基準を与えてくれるのだろうか。

目 的

本論は子ども売春と搾取とたたかう中で、価値基準がはたす役割についての議論の助けとして書かれたものである。ここでは二組の明確な質問を取り上げる。第一の組は「考える」ための質問で、私たちが文化や国や社会的な境界を超えて理解しあい、共に行動する可能性を探る一助とすることが目的である。こうした質問を通して私たちはレンズの焦点を、子ども売春と虐待を生み出している複雑な現実を共に検証できるように合わせる事が出来るだろう。質問の内容は以下の通りである。(a)「善」とか「価値」といった概念をどう理解するか。(b)協力の基盤として広範な合意が得られる具体的価値観をあげられるだろうか。

第二組の質問は「具体的」な性格のものである。子どもの性の商品化と搾取に関連する社会的現実のさまざまな側面を検討する。これらの質問は、第一組の質問ではっきりしたレンズを通して何が見えるかに関係する。質問の内容は以下の通りである。(a)子どもの性の商品化と搾取に関連して経済、法律、文化の力は子どもや家族にどのような影響を与えているか。(b)どのような戦略が、こうした力の下で危険にさらされている子どもや家族を助けることができるだろうか。

私たちの目的からすれば、この二組の質問は動的に結びついている。第一の考える質問からは、子どもの価値についての合意が導き出される。第二の具体的質問は「子どもの価値についての合意」をレンズとして活用して、子どもの性の商品化と搾取にかかわる社会的力を検討することができる。したがって、第二組の質問は、第一の質問で明らかにされた子どもについての特定の価値基準に沿って問われることになる。

本論は三部から成る。最初の二部で第一組の質問を取り上げ、最後の部で第二組の質問に即して具体的な例をあげる。第一部では「善」と「価値」に関する公式的概念を紹介するが、これはきわめて多元的性格の強いグループが価値観に左右される問題の議論を行う際、役に

立つ枠組みを提供するためである。ここでの目的は、何が善であり価値があるかについて特権的、規範的理解、御法度的考えを提起することではない。むしろ、人びとが何を善と考え、何に価値を置いているかについての分類化をこころみる。多様な人びとが価値観の問題でそれぞれ体験や見方を整理して表現するための有効な方法を提供することが目的である。

第二部では人間が経験している三つの多様な領域、すなわち(a)国際法、(b)宗教的伝統、(c)社会の実利主義的見方を、「子どもの価値」についての理解という観点から検討する。子どもを「存在そのものが善」であり「人間の本源的価値」だとする「広範な合意」の台頭に目を向ける。^{*1} 第三部では、子どもを存在そのものが善であり人間の本源的価値だとする広範な合意のもつ重要性を探求する。具体的には、子どもを存在そのものが善、人間の本源的価値とする見方は、子ども売春に関連する複雑な社会、法律、経済、文化のパターンを検討するに当たって、共通のレンズを提供するものと認識される。ここではさらに、リンリンに関する一連の問題を取り上げ、最終的に関連する問題での情報に基づく協力が生まれることをめざす。^{*2}

*1 ここでは「存在そのものが善、人間の本源的価値」という子ども理解をふかめてきた三つの流れの「まだ経験的に実証されていない仮説」を検討する意図はないことを指摘しておく必要がある。大きな三つの流れのそれぞれに「仮説」を根拠にするやり方が見られる。たとえば、法体系はそれぞれ異なっているし、各宗教にはそれぞれ独自の「経験的に実証されていない仮説」を確立し、実用主義のもつ特定の概念は、その真理をめぐる具体的主張を利用している。こうしたさまざまな「仮説」に対する扱いは、本論の本来の関心を超えるものであり、ここでは本源的価値としての子どもについて合意が成立していることに注目し、どれが子ども売春に関連する具体的要素の検討にあたって有効なレンズとなることを指摘するにとどめたい。

*2 本論の目的はあくまで、子ども売春と結びつく具体的要因の検討にあたってレンズの共有が重要であることを明かにすることであり、それにお沿った具体的問題を取り上げる。こうした具体的な問いを系統的に取り上げることは、有効な行動計画を作る上で欠かせない。

第一部 「善」と「価値」

A. 善について

人間にとっての善は個人的なものであると同時に社会的なものであって、この二つは(1)個別の人間の善と(2)秩序の善に分けることができる。どちらも価値の概念に結びついている。*3

*3 本論での善と価値の分析は、Bernard Lonergan に負うところが大きい。詳しくは以下の著書を参照されたい。

「洞察：人間理解の研究」(Insight: A Study of Human Understanding) ロンドン、Darton, Longman, Todd。および「神学の方法」(Method in Theology)、ニューヨーク、シーベリープレス)

1. 個別の人間の善

ある人にとっては今日の食事が個別の善であるし、同様に健康やペンや教育、収入、仕事、安全な場所、子どもが個別の善になる場合もある。もっとも一般的意味では、個別の人間の善とはモノ、行動、状況や状態など、与えられた時と場所で特定の人がもつ必要性や望みに応えるものである。

2. 秩序の善

今日の食事がある人にとっては個別の善であるなら、その集団の全員が毎日とる食事は秩序の善の一部である。ここでもまた、ある人の子どもの健康が個別の善であるとすれば、その集団のすべての子どもの健康は秩序の善の一部である。もっとも広い意味で、秩序の善とはひとつないし一組のシステムであり、個別の善の繰り返しを継続させるものである。こうしたシステムには互いに協力する個人の広範な相互依存がふくまれ、互いに個別の善が確実に繰り返されるよう助け合っている。従って、ある人の子どもの健康という個別の善に対応するものとして、医療体制(その他関連のシステム)が秩序の善となる。つまりこのシステムが集団内のすべての子どもに適切な医療を保証するのである。

秩序の善がもつ重要な特徴は、ほかのさまざまな相互に関連するシステムが全体的な秩序をつくっているという事実である。医療システムは社会や経済、政治、文化などほかのさまざまなシステムと関連し、それぞれの機関や制度と関係をもち、協力しあっている。こうしたサブシステムがどう関連しあっているかは、秩序の善のもつ複雑さの一部である。

3. 手段としての善と本質的な善

個別の善も秩序の善も共に手段として理解できる。個別の善は一定の時と場所にいる特定の人々のニーズや要求に応えるものであるから、目的のための手段（方便）と考えてよい。同様に、秩序の善を構成しているシステムもまた、望ましいあるいは必要とされる個別の善が反復するような継続性を与えるという意味で、目的のための手段と理解できる。たとえば、子ども（個別の子ども）はその子が両親や社会全体の願望やニーズをいくつであれ満たしているかぎり、手段という用語で理解可能である。子どもを産み育てることに関わっている両親、家族その他さまざまな社会制度や機関（秩序の善）もまた、子どもの出生、養育、発達するための助けが繰り返されるよう保証することに関係しているかぎり、手段として理解できる。

しかし、手段という言葉だけでは理解が足りないものもある。単に何か別のニーズを満たす手段としてだけではなく、それ独自の存在において望まれているかぎり、本質的な善という理解も成り立つ。たとえば、子どもは単に手段として善であるだけではなく、それ以上に本質的に善として理解されなければならない。子どもが成長する自由とその他の可能性をもつかぎり、その子どもはそれ自身の存在として認められ望まれるべきであって、いかに立派であれあるいは破壊的であれ他の目的のための手段にとどめるべきではない。

B. 価値基準について

善は値打ちがあると判断されるかぎりにおいて、価値を与えられる。価値を問うとはその善に値打ちがあるかどうかを問うことである。誰かが自分の食事（個別の善）と自分たちの集団全員に食事をとどける協力システム（秩序の善）の両方を値打ちがあると判断すれば、そのどちらも価値を与えられることになる。したがって、価値基準とは個人による善の値打ちの尺度であり、それが個別の善であれ、秩序の善の側面である個別のシステムであれ、あるいは秩序全体を構成し相互に関連しあう一連のシステムであれ同じである。

1. 価値の尺度

食事、健康、ペン、教育、収入、仕事、安全な場所、子どもなどいずれも人によって個別の善になりうるが、それらは決して平等に価値を与えられるわけではない。健康よりも食事、教育よりもペン、仕事よりも一週間分の収入、子どもよりも安全な場所に価値をおく人はまずいないだろう。つまり人びとは価値の尺度をもっている。ある個別の善をほか

のものより値打ちがあると決めるのである。この価値基準は、二つないしそれ以上の善のなかでどれかを選ばなければならない場合、とくに重要なものとなる。そこでは、どちらのほうに値打ちがあるか、価値が高いかを決めなければならない。

個別の善と同じように、人びとは秩序の善との関係でも価値の尺度を使う。よい秩序のすべての面が平等に価値を与えられるわけではない。たとえば、社会は日常的にどの部門にいくら支出すべきかを決めている。軍や教育や研究、医療、子どもにいくら財源を使うべきか。子どもの安全を保障するために具体的にいくら使うかという決定は、秩序の善の性質に関連する価値の尺度で決まってくる。

さらに、子どものための支出をどう使うかさえ、ひとつの支出方法がほかよりも価値があるとみなされる以上、価値基準が関係してくる。たとえば、家族を保護するため、基礎的医療のため、女兒の教育のためいくら使うべきだろうか。望ましい結果という個別の側面を達成するために、どの機関（家族、宗教や市民組織、地方機関、政府、国際機関、政府間機関）が戦略的に最善の立場にあるか。どういう視点（下から上、上から下、短期的、長期的、どの協力形態をとるか、そこに別の階層をまきこむか、などなど）で取り組むのが望ましい結果を達成するのに最善だろうか。どのような協力を促進する必要があるか、また女性の協力を得るにはどうするか。一定の状況にある子どもを助けるために最善のシステムを求めるといった戦略は、秩序の善全体に関わる他の質問に比べて価値が左右する部分が少ないとは決して言えない。

2. 価値観の対立

価値の対立は直接、間接に表れる。異なる人びとや集団が個別の善ないしシステムに別の値打ちをつければ、価値は直接対立する。こうした直接的対立は見かけだけの場合もあるし現実のものもある。価値のおおもとでの対立ではなく、相互の経験と理解が足りないために起こる対立であれば見せかけである。異なる人びとや集団が具体的な善との関係で根本的価値観が異なれば、対立は現実のものとなる。

秩序の善を評価することは個別の善の評価よりも込み入っている。モノを運ぶシステムの能率という問題を超越して、その集団の全員にモノを提供すべきかどうか、他の人たちのためにいづらか役立てるべきではないか、という問題が出てくる。

本質的な善の価値が単なる手段としての価値に下げられてしまうと、価値の直接対立という特別の場合が生じる。先に見たように、個別の善、たとえば子どもは手段と本質の両方として理解できる。子どもは(1)仕事の面で寄与するという意味での手段として、(2)単に

仕事をやる手段だけでなく、それ自身に価値がある本質的な善として、価値を与えることができる。子どもの価値を決めるこの二つの方法は、対立する必要はないが、対立することは可能である。

たとえば、子どもがやっている労働（手段としての価値）がその子どもの幸せ（本質的価値）を増すものであれば、二つの価値レベルは調和した関係を保てる。他方、子どもが従事している労働が幸福を奪い去り、傷つけ、子どもの破滅をもたらすならば、この二つの価値は根本的に対立する。子どもの手段としての価値と本質的価値の関係は、身体的、精神的に限界をもち働くことの出来ない子どもにとってとくに重要な意味を持つ。この子どもは価値を失うのだろうか。こうした子どもは手段としての価値は著しく減るかもしれないが、本質的価値はなんら変わらないのである。

間接的に対立する価値もある。たとえば、個別の善のレベルで、家族の中に同じように才能のある子どもがふたりいて、高等教育を受けることに価値が置かれるとする。しかし、その家族には一人しか学校へやる余裕がなければどうするか。形式上は、教育を受けさせる子どもたちの価値をめぐる対立はない。しかし、ひとつの価値ある善（一方の子どもの教育）を選んでもう同じ価値をもつひとつの善（もう一人の子どもの教育）を選ばないことで、状況が二つの対等な価値を対立に追い込むのである。両親はどうやって決めるのか。これは明確に「悲劇的」状況と呼ばれる。一つの善を選ぶことえ必然的にもう一つの同等の善が排除される状況はすべて「悲劇的」である。²⁴

個別の子どもの幸せ（価値）が家族の幸せ（価値）と対立する状況が出てくると、間接的対立はとくに難しいものになる。実際に一方の価値ある善のための決定が他方を排除せざるを得ないような厳しい状況になると、この対立はまさに悲劇そのものである。こうした状況が存在することは間違いないが、同時にこの強調すべき悲劇が乱用されたり誤用されることがないように十分に手を尽くす必要がある。本来、「悲劇的」という言葉は同等の善が状況によって対立させられる状態に限って使われる。家族が安心して暮らせるという目的のために子どもを性的商品化と搾取の犠牲にするのは、実際この悲劇にあてはまるのだろうか、あるいは安全なすみかのほうが子どもよちも値打ちがあると判断する価値基準の一例なのだろうか。

秩序の善のレベルでも価値は間接的、無意識的に対立する。たとえば、ある社会はその社会に住むすべての人の食料を生産する農業システムを欲するかもしれない。しかし、こうしたシステムが農業を使って徐々に土地に害を及ぼすとしたらどうなるか。そこに住む

人びとはこのシステムをどう評価するのか。食料と環境の両方に価値を認めざるをえない。人びとはどちらの価値も基準であるとして、また対立するものではないとして、あくまで保持するかもしれないが、状況によって二つが対立させられる場合もありうる。こうした状況では、食料生産のシステムと結びついた価値は、環境と結びついた価値と間接的に対立する。この対立が創造的な緊張を生みだし、両方の価値を具体化するシステムを開発し受け入れる必要があるという見通しを促す可能性もある。しかし悪くすれば、この対立は二つないしそれ以上の同等の価値のどれかを選択せざるを得ないところへ追い込むかぎり「悲劇的」である。

- * 4 間接的な価値の対立がすべて悲劇的なわけではない。たとえば、平等ではない二つ以上の価値の対立が生まれる状況は悲劇とはみなされない。

C. 価値のある善としての性行動

性の商品化と搾取をめぐる議論に役立つレンズを手に入れる第一歩として、個別の善、秩序の善、手段としての善と本質的善、価値、価値の尺度、価値の対立（直接、間接、悲劇的）といった用語をあげてきた。これらの用語を性的活動との関係で使ったごく一般的な例を見ることは有益だろう。

性行動は一定の時と場所で特定の個人のニーズを満たす限りでは、個別の善ととして理解される。性的活動を個別の善とするこの見方はきわめて一般的であり、秩序の善によってさらに具体化され、厳しく条件づけられる。秩序の善が社会や法律の約束事、文化や宗教のモーレス（慣習）など、関連する事柄との協力に沿って一定の性的活動を保証するからである。

性的活動もこれに対応する秩序の善も、値打ちがあると判断される程度に応じた価値をもつ。人が個別の性行動の値打ちを具体的状況との関連で決めるやり方は、その人の価値の尺度を表している。関係する協力体制、社会や法律の約束事、文化や宗教のモーレスに沿って習慣的な性行動を保証してくる秩序の善に対する判断の仕方にも、その人の価値の尺度が表れるのである。

具体的な状況での性活動に値打ちを認める人がいる一方で、それに同意しない人ばいる場合、価値の直接対立が生じる。具体的には直接対立には、人がセックスの相手としてもつ価値（手段としての価値）と本質的価値の対立がかかわってくる。性活動に関係するシステムについて人びとが異なる判断をする場合も、価値は真っ向から対立する。最後に、性活動の善ともうひとつの同等の善とが状況によって対立する場合、悲劇と呼ばれる状況が生まれる。

第二部

子どもを「存在そのものが善」であり「人間の本源的価値」とする合意形成に向けて

子どもについて深く根をおろした価値で、私たちが広く共有している価値があるのだろうか。人間の経験がかかわる多様な領域を一点に集中させることから形成されてきた「子どもの価値」の理解といったものがあるのだろうか。

ここでは3つの分野について考えてみたい。すなわち、(a)国際法、(b)宗教的伝統、(c)「子どもの価値」の理解に関連する社会の実用主義的観念である。子どもを「存在そのものが善」「人間の本源的価値」とする「広範な合意」の形成についても考察する。^{*5}

議論を進める前に、まず「本質的善」と「人間の本源的価値」という用語を簡単に明確にしておく必要がある。第一部で見たように子どもを「存在そのものが善」として語ることで、子どもが発達する自由をもち、それ自身の実在として認められ望まれなければならないことが明確になる。単に別の目的のための手段ではないのである。子どもの本質的善が値打ちあるものと判断されれば、子どもは価値をもつ。したがって、子どもの本質的な善を「人間の本源的価値」として語ることは、子どもそれ自身の実在における価値ないし「値打ち」は人間のことばを超えることを意味する。^{*6} 価値の尺度に関しては、子どもを人間の本源的価値と理解することがトップにくることは明かである。子どもをそのように認識することで、子どもは他の競合する諸価値を評価し順位づける際の基準として機能しうるのである。

* 5 「存在そのものが善」「人間の本源的価値」といった用語がここで取り上げている三つの分野に必ずしも出てこないことを指摘しておきたい。ここではむしろ、こうした言葉で子どもを理解することを、三つの分野がそれぞれ支持していることを示したいのである。

* 6 子どもを人間の本源的価値とすることは、必ずしもほかにこれと同等の価値はひとつもないという意味ではない。さらに、ここではさまざまな宗教や哲学が問題にする人間の価値を超える絶対的価値について一定の立場は取らない。

A. 国際人権法と「子どもの価値」

国際法のどこにも明確に述べられてはいないにせよ、国際法全体が本質的に善である子どもには究極的価値があるという前提にたっていることが読みとれる。子どもには究極的価値があるとするこの暗黙の認識は、次の事実から引き出される。(1)子ども以上に価値をもつ実在はほかにないという事実、(2)国家から家族にいたるまで子どもに対する責任を問われているという事実、すなわち、子どもの価値についての具体的認識において評価されている事実である。さらに、人権関連の国際法では守られるべきは子どもの手段としての価値ではなく、本質的価値であることが明確にされている。実際、子どもを傷つけるような手段としての活動は禁止されている。

子どもに関する主要な国際法は二つある。世界人権宣言（UDHR）と子どもの権利条約（CRC）であり、いずれも子どももふくめて人間家族のすべての成因の固有の尊厳と平等かつ基本的な人権とをはっきりと認めている。

世界人権宣言は、すべての個人が権利と自由を持つこと、その中にはすべての子どもが特別のケアと援助を受ける資格があることを宣言している。また個々人の権利と自由は、その実現を可能にする社会的、国際的秩序があってこそ守られるし、権利と自由にはコミュニティにたいする義務を伴うことを認める。それによって人間は自由かつ充実した表現が可能になるのであり、道徳や公共の秩序、一般的幸福という正しい条件に応えることができるのである。

子どもの権利条約は、すべての権利が例外なしにすべての子どもに適用されること、子どもにとって最善の利益こそその子どもに関するすべての行動の主要関心事であること、とくに困難な状況下で生きている子どもや身体的精神的障害のため特別のニーズを持つ子供には、特別の保護を与える必要があることを明記している。

この二つの国際法のいずれも、子どもの本質的価値を上回る価値があることを示したりほめかすようなことは一言も述べていないし、子どもが備えている権利や自由、それらを実現するための規定や禁止が子どもの手段としての価値次第だとも述べてはいない。その権利や自由がすべての子どもにあてはまることは明白であり、子どもの手段としての価値を減じるとような身体、精神、社会その他の障害はまったく関係がないのである。したがって、国際法においては本質的善である子どもには本源的価値があるという前提は無条件のものと言えるだろう。

B. 世界の宗教と「子どもの価値」

今日、世界中の宗教的伝統の間で子どもの価値もふくめて一定の根本的価値について合意が形成されつつある。世界の宗教的伝統のなかで共通の価値を見つけた有益な例は、1970年にすでに見られる。この年、世界40カ国から世界の10大宗教を代表しておよそ250人の宗教指導者が日本の京都に集まり、第一回の世界宗教者平和会議を開催した。当時の緊急課題であった平和問題を論ずるために一堂に会した指導者たちは、互いの間のあらゆる違いにもかかわらず、道徳的な共通の基盤として主に以下の点を認めることができると結論づけた。

「人間家族の根本にひとつであり、すべての人間が平等かつ尊厳をもつという確信、
個々の人間とその良心は神聖であるという意識、
人間のコミュニティに価値があるという意識、
正しくないかもしれない、つまり人間の力は絶対ではなく十分なものではないという認識。
愛や共感や無私を信じることと内面的な正直さと魂の力が、究極的には嫌悪や敵視や利己心にまさる力となるという信念
善意はかつという希望を決して捨てないこと」*7

ここに集まった宗教指導者たちは苦境に置かれた子どもの問題を明白に取り上げることはしなかったものの、その後続いた多宗教間会議では「個人の神聖さ」という概念をはっきりと活用して、本源的価値をもつ子どもという共通の理解を根付かせたのである。*8

たとえば、1990年には、世界宗教者平和会議が組織して38カ国から11の主要宗教を代表する指導者150人が、子どもの人権条約という具体的問題を討議するために集まった。そこで採択された共同宣言はつぎのように述べている。「われわれは異なる伝統や慣行や信条を持ち、またそれぞれに力が足りないにもかかわらず、ここに共に声をあげる。われわれの宗教的伝統のなかで重んじられるいのちの神聖さは、子どもの本源的意味と価値にたいする信念に結びつくものである」*9。つまり、集まった宗教指導者は人間の本源的価値としての子どもをはっきりと認めたわけである。さらに、彼らは特別の考慮を必要とする子どもの状態に目を向け、こう述べている。「宗教に関わる者としてわれわれは、弱者として世話を受け依存せざるをえず、しかも可能性も持つ子どもという状態こそ、人間社会が子どもの基本的ニーズを他の競合する要求に優先すべきあるという原則、われわれの社会の人的資源や物質的資源がまず最初に「つぎ込まれる」べき原則であるとあえて断言する。この原則は人間社会における関連した行動の指針として認められ受け入れられる必要がある」*10。

ごく最近、宗教者平和会議の国際運営委員会が出した公式声明も、人間の本源的価値とし

ての子どもを複数の宗教が受け入れていることに支持を表明している。武力紛争下の子どもと、子どもの性の商品化と搾取に関する二つの声明には、この組織の共同の指導部を構成する50人の上級宗教指導者が名を連ねている。

子どもと武力紛争に関する第一の声明はこう述べる。「われわれの宗教的伝統はいずれも、子どもの尊厳と将来を肯定する。われわれの子どもを守ることができなければ、われわれは自らの人間性を否定し、われわれの未来を危険にさらし信念を裏切ることになる」*11 第二の声明ははっきりと子どもの性の商品化と搾取という問題に答えて書かれている。「われわれの宗教的伝統はいずれも、子どもがすぐれて尊厳と将来を有する存在であると考え。それは彼らの開放性と信頼に明白に表れている。この美点は根本的なものではあるがきわめてもろいものであり、子どもを性的虐待という暴力に対してとくに弱い立場に置いてしまう。しかも、性の商品化と搾取は子どもの身体を傷つけ、精神的な傷を負わせるにとどまらない。子どもの開放性につけ込み、信頼を侵害することで、子どもの尊厳は破壊され、将来性も奪ってしまうのである」*12

この二つの声明は二重の意味で注目に値する。ひとつには、きわめて多様な宗教を代表し、しかも高い地位にいる参加者があつまった宗教会議で生み出されたものであること。ふたつめは、「個々人の尊厳とその良心」(1970)を複数の宗教が肯定する課程が著しい進展を示し、個人を究極的価値として理解する基盤を築いたことである。最近の声明は、子どもの現実に対する開放性と信頼する能力に関して、子どもは究極的価値を持つと明確に述べている。

子どもの手段としての価値が本質的価値より重要だとするような見解はどの場合もまったく見られない。むしろ、人間の本源的価値こそが認められるべき子どもの本質的価値なのである。

* 7 Homer A. Jack他編「宗教と平和：京都会議報告」(ニューデリー、カンジー平和財団、1973)、ix-x

* 8 どの宗教にも独自の「神聖」観がある。京都会議の声明は各宗教の代表がそれぞれの神聖観について同意したとは言っていない。彼らはそれぞれの神聖観を土台にして、子どもを人間の本源的価値と理解することで合意したのである。

* 9 「世界宗教指導者宣言」「世界の子どものための世界宗教」、世界宗教者平和会議発行、ニューヨーク、1990

* 10 同上

* 11 「子どもと武力紛争に関する宣言」世界宗教者平和会議発行、ニューヨーク、1995

*12 「子どもの性の商品化と搾取に関する声明」世界宗教者平和会議発行。ニューヨーク、1996。この宣言で子どもの「神聖さ、尊厳」が「開放性」と結びつけられていることは興味深い。著者たちはこの開放性に神聖さも含めて現実全体に対する開放性を加えて理解しているが、神聖さについての理解は宗教によってさまざまだろう。さらに、子どもの「約束」（真の欲求）は子どもが示す「信頼」と結びついている。宗教指導者たちは子どもの信頼のなかに現実に対する自信の表れの第一歩と認識したのである。これは自信をもって現実を受け入れることであり、「信仰」よぶ場合もある。

C. 実利主義と子どもの価値

実利主義が一般に容認されている国は少なくない。こうした道德観と究極的価値として子ども理解が一点に集中する傾向を認めることは可能である。

価値の問題との関係では「実利主義的」議論は基本的に次のように展開する。^{*13} 人間にとっての最大幸福をうみだす行動こそもっとも価値がある。したがって、実利主義の視点から言えば、個別の善と個別の秩序の善とは、社会の成員がよい生活をどのように定義しようと、その探求を助けるか妨害するかによって評価されるべきである。各人はそれぞれがもつ優先順位や価値基準を行動への指針とするだろう。だが、各個人は他の人たちがそれぞれの優先順位や価値基準を使える条件を促進する義務がある。

つ00 実利主義的見方では社会の各成員は二重の義務を負う。どのように定義するにせよ自分自身の幸せを最大限にする義務があるのだが、それは他の人たちが自分の価値観で定義する幸せを、その定義が何であれ、最大限実現できる条件を整えてはじめて可能である。したがって、基本的な実利主義の立場に従うと、(1)各人は最大限の個人的自由をもたなければならないし、(2)どのように定義するにせよ自分自身の幸せを実現するために必要な基本的条件を享受しなければならない。

同じ実利主義的議論は、禁止すべきものとの関連でも否定的に述べられている。いかなる個人的ないしシステムとしての慣行であれ、(1)社会的に他の人びとの自由を減じたり否定するもの、(2)個人なり社会なりがそれぞれの幸せの実現に必要な生活条件にマイナスの影響を与えるものについては、実利主義は道德的矛盾として認識する。

基本的な実利主義的認識についての肯定的発言も否定的発言も、実際には規範ないし本質的価値として人間を認めているのであって、これは子どもにも同じ用にあてはまるのである。

*13 実利主義は有用性（ユティリティ）を行動基準とし、善ないし値打ちあるものとして役立つと考える哲学の教義である。ジェレミー・ベンサムとジョン・スチュアート・ミルが提案した倫理論は、すべての社会的政治的行動は最大多数の最大幸福達成のために向けられるべきだと唱道するが、これは実利主義の例である。

D. 本質的善と人間の本源的価値としての子ども理解がひとつになることの意味

子どもの性の商品化と搾取には、無数のからみあった、しばしば対立する価値基準がからんでいるが、この価値観は子どもの性の商品化と搾取に直接、間接に結びついた無数の社会的要因の基調をなしている。実在としての善、人間の本源的価値として子どもを理解することで合意が形成されれば、こうした要因を協力して検証する出発点を共有できる。子どもに関する合意の中核にあるのは、子どもにとって最善の利益こそ子どもをめぐるあらゆる行動の最大の関心でなければならない、という責務である。

この責務は断固として、子どもは絶対に個人や社会機関によって単なる手段としての善として扱われたり、売買される商品にされたり、生存、保護、成長という基本的権利を奪われてはならないと要求する。積極的意味では、この合意の中心にある責務は、子どもに価値基準のトップの位置を与え、子どもという人間の本源的価値を具体的に認め、かつ守れるような形で社会秩序に組み込むことである。実際、子どもを人間の本源的価値として認めることは、子どものために働いたり子どもに影響を与える機関やシステムを評価する際の基準となっている。

Ⅲ. 本質的善、人間の本源的価値としてのリンリン

子どもの性の商品化と搾取に関する価値観に左右されやすい問題を、きわめて多元的な集団で論じるための枠組みとして、「善」と「価値」という形式的概念を紹介した（第1部）。さらに、子どもを本質的善、人間の本源的価値とする広範な合意が形成されてきたことに注目した（第2部）。これらの分類や本質的善、人間の本源的価値としての子ども観は、子どもの性の商品化と搾取にかかわる複雑な社会、法律、経済、文化のパターンを検証するレンズとして役立つ。

タイに住む「リンリン」は13歳で斡旋業者にスカウトされた。父親は480ドル受け取ったが、その借金は娘が稼いだ中から返済するという約束だった。業者はリンリンをバンコクに連れていき、3日後、彼女はランディーポムの売春宿に入れられた。男が部屋に入ってきた

てセックスを強要するまで、リンリンはなにがどうなっているのかまったく知らなかった。客がその都度、売春宿の主人に払う金は4ドル。リンリンが客の要求を拒んだりすると、主人にたたかれ脅かされた。1993年1月18日、タイ警察はこの売春宿の手入れを行いリンリンは保護された。その時彼女はすでに15歳、強制的売春の生活に入って2年経っていた。エイズ検査の結果は陽性だった。(アジアウオッチ)

人間の本源的価値をもつ存在としての善

リンリンを人間の本源的価値をもつ本質的善として理解すれば、子どもの商品化と搾取に結びつく個別の活動やシステムを検証するレンズになる。

個別の善／価値

リンリンの場合、個別に望ましい性行動がどのようにゆがんでいるのだろうか。

手段としての善／価値

リンリンの父親は480ドルを受け取った時点で娘を手段という面で価値づけていることは明白である。その金をリンリンは働いて返済することになっていた。

本質的善／価値

リンリンを人間の本源的価値をもつ本質的善とする理解は、彼女が(混乱した)手段としての価値に引き下げられたことについて、どのような見方をわれわれに与えるだろうか。

リンリンがもし何か別の仕事についていたら、手段としての価値と本質的価値を調和させられただろうか。

リンリンの本質的、究極的価値は子どものためになしうる活動やサービスが適切かどうかについて、どのような基準となるか。

秩序の善と価値の尺度

リンリンの父親は業者から480ドル受け取った。リンリンに対する侵害はある種の組織的なシステムないし「秩序」がからんでいることは明かである。

リンリンのもつ人間の本源的価値をレンズとした場合、リンリンが住む社会のどのような側面が具体的に子どもの究極的価値を認めているか、そしてそれを、子どもの性の商品化と搾取とのたたかいに使うことができるだろうか。その反対に、リンリンの住む社会のどのような側面が具体的にリンリンを人間の本源的価値以下のものとみて、性の商品化と搾取を直接間接に支持する共謀に加担しているだろうか。たとえば、女性とくに女兒の価値を奪う社会的、文化的伝統はないだろうか。(リンリンの母親はこの売買の当事者としてあげられて

いない。)

同様に、人間の本源的価値としての子どもをレンズにして、国内および国際的経済、社会、法律、文化の力をどのように評価できるだろうか。具体的は価値基準とはどのようなものか。こうした力は子どもの究極的価値と本質的な善を具体的に認めるような形になっているだろうか。どのような面にそれが見られるか。子どもの性の商品化と搾取との戦いにどのようにそうした力を配備できるだろうか。その反対に、こうした力は子どもの価値を一貫して奪い去り、直接間接に性の商品化と搾取の共謀に加担しているのではないだろうか。

価値の対立

性の商品化と搾取には極度の価値の対立がかかわっている。直接間接に性の商品化と搾取に価値をおく人がいれば、価値は真っ向から対立する。子どもを人間の本源的価値をもつ本質的善とする人びとと、根本的に対立するからである。それぞれの集団はまったく異なる価値基準で動いている。こうした価値の対立は、性の商品化と搾取の習慣化と繰り返しを許す個人の行為とシステムないし「秩序」の両方に関係する。

最後に、リンリンが性の商品化と搾取に売り渡されたことは、本論で使っている正式な意味での「悲劇」にあたるのだろうか。すなわち、これは一方の善（例えば家族）を選ぶことで必然的に同等の善（リンリン）を排除するという状況で起きたことだろうか。リンリンの話についてもっと詳しく知る必要がある。しかし、リンリンの存在そのものが本質的かつ究極的価値打ちをもつことこそが、この苦悩に満ちた問いについて考えるにふさわしい光を与えてくれるのである。

(財) 女性のためのアジア平和国民基金

住所 〒107 東京都港区赤坂2丁目17番42号

電話 03-3583-9322

FAX 03-3583-9321